

医療補償

団体総合生活補償保険(MS&AD型)(団体医療保険)
引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社

自動継続
方式

中途加入
可

疾病補償部分のみ
介護医療保険料
控除対象

病気やケガによる入院・通院・手術に備える保険です。差額ベッド代をはじめとする自己負担費用の軽減に役立ちます。

団体割引等
43.75%適用
割安な団体保険料で
ご加入いただけます。

保険期間:2021年8月1日午後4時
~2022年8月1日午後4時
保険料の給与引去開始月:9月(12回払)

中途加入の場合は、次の取扱いとさせていただきます。
・加入申込票提出締切日:毎月20日 ・補償開始日:翌月1日午前0時
なお補償終了日は、2022年8月1日午後4時です。

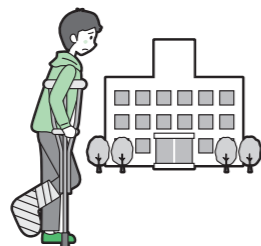
今年度、個人賠償(日常生活賠償)オプションの補償金額が、1億円から3億円へ拡大されました。これにより損害賠償に対する備えが厚くなります。是非ご確認ください。

さまざまな病気やケガのリスクに備えられます

基本セット



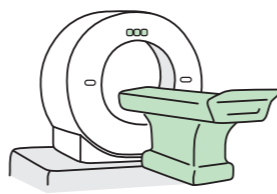
ケガや病気で入院した



ケガをして通院した
病気入院後に通院した



ケガや病気で手術した



先進医療・拡大治験
患者申出療養を受けた

- 1 「日帰り入院」から保険金をお支払いします。
- 2 病気やケガによる「手術」「通院」まで補償します。
- 3 「先進医療」だけでなく、「拡大治験」や「患者申出療養」で発生する高額な治療費や交通費、宿泊費も補償します。

保険の豆知識

先進医療とは

- 厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養であり、一般の保険診療との併用(混合診療)が認められたものをいいます。
- 先進医療は高額な費用を必要とする場合がありますが、先進医療にかかる費用は全額自己負担(保険外診療)です。

拡大治験(人道的見地から実施される治験)とは

- 拡大治験とは、がんなどの生命に重大な影響がある重い病気の患者に、既存の治療法に有効なものが存在しないなどの限られた状況で、例外的に未承認薬等の使用を認める制度をいいます。

患者申出療養とは

- 未承認薬等を保険外併用療養として使用したいという困難な病気と闘う患者の思いに応えるために、患者からの申出を起点とする新たな仕組みとして導入された制度をいいます。
- 未承認薬等の金額は全額患者負担となります。

被保険者本人となれる方の範囲

いすゞ自動車株式会社およびそのグループ会社の役員・従業員
およびその家族(配偶者、子供、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人)

1口あたりの保険金額・保険料表

加入限度口数:6口

セット名	M1		
疾病入院保険金日額 傷害入院保険金日額 (*1)	2,500円		
疾病手術保険金 傷害手術保険金	入院中: 疾病入院保険金日額の10倍 傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外: 疾病入院保険金日額の5倍 傷害入院保険金日額の5倍		
疾病通院保険金日額 傷害通院保険金日額 (*2)	1,500円		
疾病放射線治療保険金	疾病入院保険金日額の10倍		
高度医療補償保険金額(*3)	1,000万円		
月払保険料	入院・手術・通院補償等		高度医療補償 (自動セット) 口数・年齢によらず 60円 高度医療補償部分は 加入口数を増やしても 1口でのご加入と なります。 (参考)全額介護医療 保険料控除対象
	1口あたり	(参考) うち、介護医療保 険料控除対象 (*5)	
	生後15日~4歳 (*4)	560円 170円	
	5~9歳 (*4)	520円 130円	
	10~14歳 (*4)	460円 70円	
	15~19歳	460円 70円	
	20~24歳	500円 110円	
	25~29歳	550円 160円	
	30~34歳	590円 200円	
	35~39歳	610円 220円	
	40~44歳	610円 220円	
45~49歳	690円 300円		
50~54歳	810円 420円		
55~59歳	990円 600円		
60~64歳	1,290円 900円		
65~69歳	1,800円 1,410円		

- (*1) 支払限度日数は180日、免責は0日、支払対象期間は1,095日です。
- (*2) 支払限度日数は90日、免責は0日、支払対象期間は180日です。病気による入院後の通院と、ケガによる通院を補償します。
- (*3) 先進医療・拡大治験・患者申出療養を補償対象に、
・各治療等にかかる治療費
・医療機関までの交通費
・所定の宿泊費
の実費を保険金額(支払限度額)まで補償します。
高度医療補償保険金額は、複数口ご加入いただいても増額されません。
- (*4) 15歳未満の方は、加入限度口数:3口となります。
- (*5) この欄は生命保険料控除のうち介護医療保険料控除の対象となる部分を参考として載せたものです。実際の保険料は1口あたりの欄にてご確認ください。

(例)
22歳2口加入時の月払保険料
(500円×2口) + 60円 = 1,060円

プラス 補償充実オプション

加入限度口数:1口

補償内容	保険金額	セット名	月払保険料
個人賠償 (日常生活賠償) (*6) (任意セット)	3億円	MB	90円

(*6) 個人賠償(日常生活賠償)は、基本セットの補償タイプに関わらず、本人以外に本人の家族(配偶者、本人またはその配偶者と同居の親族・別居の未婚の子)も被保険者(補償の対象者)となります。詳細は2021年度版いすゞグループ総合保険制度別冊【医療補償】P1をご参照ください。医療補償とケガ補償両方にご加入の場合でも、個人賠償(日常生活賠償)には1口のみのご加入となります。

補償充実オプションのご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。

次ページに続きます

いすゞグループにお勤めの方とご家族^(※1)の方は
三井住友海上あいおい生命の終身医療保険「新医療保険Aプレミア」^(※2)に、
簡単な3つの告知でお申込みできるようになりました。

※1【契約者】いすゞグループにお勤めの方【被保険者】契約者本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・兄弟姉妹
※2【正式名称】低・無解約返戻金選択型医療保険(18)無配当

簡易告知制度導入!

主契約、先進医療特約(無解約返戻金型)、通院給付特約(無解約返戻金型)(18)をご希望の場合は、
質問1・2・3がすべて「いいえ」であればお申込みいただけます。

質問1 申込日現在、病気やケガで入院中、または入院か手術を進められていますか。 はい いいえ

質問2 申込日より過去1年以内に、病気で継続して10日以上入院をしたことがありますか。 はい いいえ

質問3 申込日現在、妊娠していますか。(女性のみ) はい いいえ

※上記以外の特約をご希望の場合は追加で告知が必要です。「はい」が一つでもある場合はお申込みいただけません。

新医療保険Aプレミア^{エース}(払込期間中無解約返戻金型) 保険期間・保険料払込期間：終身

主契約 ●入院給付金日額：5,000円 ●支払限度の型：60日型 ●初期入院10日給付特則 ●八大疾病入院無制限給付特則
●手術給付金の型：手術I型/特約 ●先進医療特約(無解約返戻金型) ●通院給付特約(無解約返戻金型)(18)

病気・ケガにより入院されたとき [疾病入院給付金・災害入院給付金]	日帰り入院から入院10日目まで 入院11日目以降	一律 5万円 1日につき5,000円	通算支払限度日数 1,095日
八大疾病 [※] による入院の場合は、疾病入院給付金が1回の入院・通算とも支払限度日数無制限! <small>※八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患、大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、膵疾患をいいます。</small>			
手術を受けられたとき [手術給付金]	入院中の手術のとき 外来での手術のとき	1回につき 5万円 1回につき2.5万円	何度でも
放射線治療を受けられたとき [放射線治療給付金]		1回につき 5万円 <small>※放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療についてはお支払いできません</small>	
集中治療室(ICU)管理を受けられたとき [集中治療給付金]		1回につき 10万円 <small>※1回の入院について1回のお支払いを限度</small>	
先進医療による療養を受けられたとき [先進医療給付金](先進医療特約(無解約返戻金型))	先進医療にかかわる技術料+約款所定の交通費・宿泊費もお支払い! <small>※保険期間通算で2,000万円、宿泊費は1泊につき1万円限度</small>		
退院後に通院による治療を受けられたとき [通院給付金](通院給付特約(無解約返戻金型)(18))	1回の入院につき30日まで 5,000円×受療日数		通算支払限度日数 1,095日

※お申込み時の告知が全て「いいえ」の場合でも、三井住友海上あいおい生命の過去のお申込み(または同時申込みした他の保険商品)の引受内容により、お引受けができない場合があります。
※責任開始期前に生じた病気やケガにより、入院・手術等をされた場合、入院給付金・手術給付金等はお支払いできません。ただし、以下のときは責任開始期以後に発生した原因によるものとみなし、入院給付金・手術給付金等をお支払いします。
・責任開始期前に、被保険者さまが原因となった病気やケガについて医師の診察を受けたことがなく、かつ健康診断等において異常の指摘を受けたことがないとき。ただし、その原因となった病気やケガによる症状について、ご契約者または被保険者さまが認識もしくは自覚していた場合を除きます。
※日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。
※先進医療の保障は、医療技術、医療機関および適応症等によってはお支払対象とならないことがありますのでご注意ください。
※主契約の入院給付金が支払われる入院をされ、その入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。
※通院には往診・訪問診療等、医師が治療のために被保険者の居宅等を訪問したときを含みます。美容上の処置による通院、異常分娩以外の分娩による通院、治療を主たる目的としない診断のための検査による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院等は通院給付金のお支払対象外です。
※保険料払込期間中に解約された場合には、解約返戻金はありません。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。
※生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

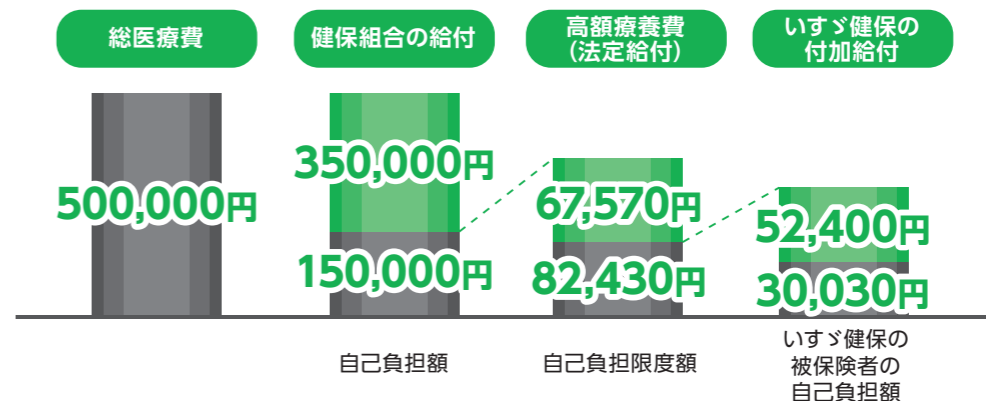
保険の豆知識

医療補償の必要性

70歳未満の現役世代の方の医療費の自己負担割合は3割となっています。ただし、高額療養費制度(法定給付)により、月ごとの自己負担限度額を超える部分は健康保険から給付があるため、医療費だけを考えるなら、大きな補償は必要ありません。いすゞ自動車健康保険組合の被保険者であれば、さらに独自の付加給付制度があり、1か月の医療費の自己負担額が所得に関係なく、概ね3万円を超えた場合は超えた分が戻ります。

ただし、入院時には個室等に入る場合の差額ベッド代や、家族がお見舞いをする時にかかる交通費等、医療費以外にも諸々の支出が必要になります。医療補償があれば、ゆとりを持って治療に専念しやすくなります。

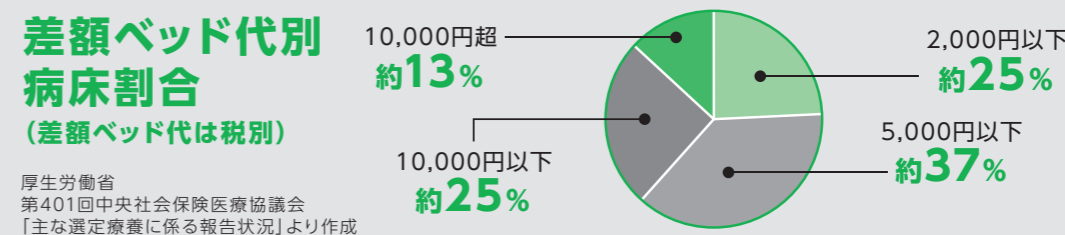
例)1か月に医療費が50万円かかった場合のイメージ



入院日額の考え方

個室に入る場合、下記統計の通り差額ベッド代は1/4が2,000円以下、半数以上が5,000円以下となっており、
1人個室平均では約7,800円/日となっています。

個室や2人部屋などを利用する場合、差額ベッド代は健康保険適用外となり、全額負担となります。補償額選択の際に考慮しておきましょう。



医療補償でケガや病気による収入減をカバーはありなし?

厚生労働省の「平成29年患者調査」によると、退院患者の平均在院日数は29.3日となっております。但し、この数値は統合失調症等(同531.8日)や血管性及び詳細不明の認知症(同349.2日)といった比較的入院が長期化しがちな精神及び行動の障害による入院を含んだものです。新生物(がん等)による入院は同16.1日であるなど、代表的な傷病でも、より入院が短期化する場合があります。

現在、国と都道府県は医療費の伸びを抑制するため、平均在院日数の短縮に向けて在宅療養の推進等に取り組んでいます。手術と通院の補償を加味しても、医療補償でケガや病気による収入減を補うのは難しい状況になっています。

P21より掲載している所得補償であれば、病気やケガで療養が必要になった場合に減少する「所得」そのものを補償します。合わせてご確認ください。